

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書

戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、近年、木材自給率は上昇傾向にある。さらには木質バイオマスのエネルギー利用や、CLT（直交集成板）・BP材（束ね重ね材）等の新たな製品・技術の開発などにより国産材需要は今後大きく拡大することが見込まれており、本県においても、県産材需要の大幅な増加が期待されている。

また、地球温暖化の進行や局地的な豪雨の頻発を背景に、二酸化炭素の吸収・固定や国土の保全などの公益的機能を有する森林の働きに対しても、国民の関心と期待がますます高まっている。

森林・林業・木材産業は、このような追い風を確実に捉え、森林の多面的機能の持続的発揮を図るとともに、林業の成長産業化を実現することで、山村地域に雇用と所得を創出し、地方創生に貢献することが期待されているが、森林・林業・木材産業の基盤は長期にわたる林業低迷により未だ脆弱であり、担い手である山村は危機的な状況が続いている。

林業の成長産業化を図り山村を活性化していくためには、平成28年5月に閣議決定された「森林・林業基本計画」等に基づき、山村地域においては、森林境界の明確化と所有者の施業意欲の喚起、森林施業の集約化、路網の整備、担い手の育成・確保等を積極的に進めるとともに、都市部においても、公共建築物をはじめとする中・大規模建築物への木材利用を積極的に進めるなど、国民全体で森林・林業を支え、その再生を図ることが急務である。また、今後ますます激しくなる合板や製材品の国際競争に打ち勝ち、本県の林業・木材産業を発展させるためには、国内外のTPPの動向を踏まえつつ、早急な体質強化が必要である。

さらに、本年4月に発生した熊本地震に係る山地崩壊や林道施設などの被害の復旧、森林の被害木の伐倒等を早急に行う必要がある。

よって、国におかれては、こうした現状を踏まえられ、下記の施策を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 パリ協定における我が国の目標である森林による温室効果ガス吸収量(2030年度に2.0%(2013年度比))の確保に向け、適切な森林整備等に要する費用を国民全体で負担する森林環境税(仮称)の早期創設や、平成28年度に創設された地方財政措置の継続による、安定的な財源の確保
- 2 豊富な森林資源の循環利用を通じて林業の成長産業化を実現するため、森林の整備から木材の加工・流通・利用までの一体的な対策を地域が主体となって計画的に取り組むことのできるよう、平成29年度当初における十分な予算の確保
- 3 TPPの動向を踏まえ、地域の実情を踏まえた戦略的かつ効果的な木材加工体制の構築や木材の低コスト安定供給を実現するための間伐や路網整備等、喫緊の課題に対する集中的な支援策の実施
- 4 森林の多面的機能の持続的発揮に向けた各種制度や財政支援措置の拡充、山村振興法の延長に伴い盛り込まれた「地域の特性を活かした産業の育成による就業機会の創出」や「定住の促進」等の山村振興対策の強化、地域住民やNPO等による森林管理活動への支援の拡充
- 5 森林境界の明確化及び森林所有者の経営意欲喚起、森林施業の集約化、路網整備の推進への支援策を講じるとともに、コンテナ苗の導入促進や架線集材における技術開発など、森林経営のトータルコストの低減に向けた各種助成策の拡充・強化
- 6 現場の実態に即した間伐等の森林整備の推進や、林業事業体の長期かつ安定的な経営に向け、森林総合監理士(フォレスター)、森林施業プランナー、現場技能者等の担い手の育成・確保対策の強化
- 7 水源林整備等を計画的に推進するための実行体制の整備、施業放棄地・造林未済地等の解消

や新規発生防止に向けた公的関与による森林整備の取り組みの強化

- 8 熊本地震により被災した建築物の復旧・復興における木材の需要拡大、環境貢献に着目した公共建築物等木材利用促進法に基づく公共建築物及びその他建築物への木材利用のさらなる推進、木材の需給安定対策、CLT（直交集成板）・BP材（束ね重ね材）等の新技術の開発・普及や土木用資材の利用推進による木材の需要拡大
- 9 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の関連施設整備における木造化・内装木質化に向けた取り組みの推進及び認証木材などの利用促進
- 10 林業と同様に山村地域の貴重な収入源である特用林産物の需要喚起及び安定生産体制整備への支援
- 11 熊本地震による山地崩壊や林道施設などの復旧、被害木の伐倒整理等への支援の継続と併せ、地域の安全・安心の確保のための治山対策を含めた災害に強い森林づくり及び治山・林道施設の長寿命化による「国土強靱化」の推進
- 12 山村住民の生活が脅かされるまで深刻化している鳥獣被害について、狩猟の通年化等によるシカの個体数調整の強力な推進など抜本的対策の強化
- 13 国有林の一元的な管理運営を通じた公益的機能発揮のための事業の実施や人材の育成、森林・林業再生に向けた民有林との連携、木材の安定供給及び大規模災害時における支援等の取り組みの推進
- 14 森林整備法人（熊本県林業公社）による円滑な森林整備推進のための地方財政措置及び金融措置を含む支援策の強化
- 15 世界の森林の減少・劣化が問題となる中、森林の適正かつ持続的な経営・利用を図るための違法伐採対策の強化

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月19日

熊本県議会議長 吉 永 和 世

| | |
|--------|-------|
| 衆議院議長 | 大島理森様 |
| 参議院議長 | 伊達忠一様 |
| 内閣総理大臣 | 安倍晋三様 |
| 財務大臣 | 麻生太郎様 |
| 農林水産大臣 | 山本有二様 |
| 経済産業大臣 | 世耕弘成様 |
| 環境大臣 | 山本公一様 |